

令和7年度（2025年度）境港市介護保険運営協議会（第1回） 会議録

■ 日 時：令和7年5月30日（金）午後1時20分～午後2時30分

■ 場 所：境港市役所 第1会議室

■ 出席者（敬称略） 会長・・・◎ 副会長・・・○

（委員） ◎佐篠 邦雄 ○松本 幸永 足田 京子 阿部 明美
植田 建造 来間 美帆 乙加 理雄 濱田 壮
山崎 純一 山本 英輔

（事務局） 片岡 みゆき（福祉保健部長）
井上 千恵（福祉保健部次長兼長寿社会課長）
竹内 真理子（地域包括支援センター所長）
西山 智絵（介護保険係長） 遠藤 史章（高齢者福祉係長）

（欠席者） なし

（傍聴者） なし

（日 程） 別紙資料のとおり

■ 会議録（要旨）

1、開会（井上次長）

【事務局】

（1）欠席報告

これより第1回境港市介護保険運営協議会を開催します。本日欠席者は、いらっしゃいませんので設置要綱第6条第2項の規定により、この会議が成立していることを報告します。

（2）福祉保健部長あいさつ

（3）自己紹介

（4）資料確認

2、会長あいさつ

3、協議事項について

【会長】それでは、3、協議事項に入ります。

（1）地域密着型サービス事業所の指定について

（2）介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業所の指定について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】（要旨）

（協議事項1）地域密着型サービス事業所の指定について

島根県雲南市で平成29年9月から事業を実施している「光プロジェクト株式会社」が、境港市の「プラントー5」の空きスペースを利用して地域密着型通所介護を実施する予定。指定日は、令和7年9月1日。介護予防につながる機能訓練を集団で1～2時間実施後、店舗内の決まったルートを、開発した「楽々カート」を使って1時間程度ウォーキングし、買い物を楽しみながら自然とリハビリにつながるプログラムを実施。日常生活の延長線上で無理なく取り組める内容となっており、運動機能・認知機能の改善、閉じこもりの予防、社会参加の促進といった多面的な効果が期待される。「買い物」という誰もが身近に感じる行動を通じて、地域にひらかれた介護予防プログラムを提供する。

人員基準、設備基準については、提出書類にて確認。また、運営基準の遵守については説明をし、事業実施後は、定期的に実地指導にて確認をしていく。

（協議事項2）介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業所の指定

「協議事項1」で説明した同じ法人が、同じ場所で、総合事業の通所介護サービス事業を実施する予定。

指定日は、地域密着型サービスと同じく令和7年9月1日。事業概要は、同じだが、対象者が要支援1、2と事業対象者。基準に関しても、提出書類にて確認。

【会長】 それでは質疑に入ります。先程の報告について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

【副会長】 場所は、どこですか。前にフレイルチェックなどをされたところですか。

【事務局】 キッズルームの隣です

【委員】 実生活を通じてリハビリをしようという趣旨は、いいと思うが、運営基準で、市町村職員も参加して運営推進会議をしようと思うが、市の職員もきちんと参加しているか。

【事務局】 運営推進会議は、市の職員が参加する形になっておりまして、会議終了後には、会議の報告書も提出していただいておりますので、会議をされていることは、確認しております。

【委員】 指定予定年月日が9月1日になっていますが、いつまでに申し込んだらいいでしょうか。

【事務局】 指定の準備をこれからして参ります。告示をさせていただいて初めて指定ということになりますので、どのタイミングで事業所が募集をするかというのは、現時点では、お伝えできません。事業者の指定の方がきちんと決まったら、ホームページには載せます。募集の詳しい時期までは、今お伝えできなくて申し訳ないです。

【委員】 同じ事業者で、同じ場所でやるということですが、人数は本当に足りていますか。1単位40分ぐらいですよ。

【事務局】 1単位が2時間などですが、単位ごとで人員基準は満たしています。

【委員】18人の募集で、全員が毎日来た場合、最大限になると思いますが、本当に足りていますか。

【事務局】人員基準は、書類上満たしております。その後、実地指導には行かせてはいただくので、そこで勤務表の確認等はさせていただく形にはなると思います。

【委員】職員の働き方改革で、かなりの人数を雇わないとそれがやっていけないような話だと思しますので、きちんとしてほしい。

【事務局】人員基準を満たしていなければ、指定できませんので、その後も確認はしていきたいと思えます。

【委員】これをやる場合、1週間に何回やるのか、毎月あるのか。

【事務局】介護保険のサービスは、介護度により、プランを立ててしますので、その方に必要な回数で、ケアマネージャーが調整をしていくような形です。

【会長】個別に、実施する曜日を決めていくのか。

【事務局】基本、月から金曜日までで事業を実施される予定で、土、日、祝日は、休みです。

【会長】その中で、曜日を決めていくのですね。

【事務局】はい。

【会長】職員も大変ですね。

【事務局】そうですが、ただ、人員を満たしていないと事業ができませんので、そこはきちんとしていただかないといけません。

【委員】この事業所が、ショッピングリハをしているところは、他の地域でもありますか。

【事務局】17拠点あります。

【委員】県内は、ありますか。

【事務局】県内ではないです。近い所では、島根県の雲南市と奥出雲町です。全国的には、北海道や沖縄もあります。

【委員】他の所も同じようなショッピングリハをされているのですか。

【事務局】はい。同じように、大きなショッピングモールなどでされていると聞いています。

【委員】書類を見て、その人の頻度に合わせてということですよ。

【事務局】介護度によって、回数が変わりますので、ケアプランに基づいてになります。

【委員】同じ事業所が、同じ場所で、2つの事業をやるので、それをやることはいいことだが、安全対策を、十分見ていただきたい。実際に、全国展開していて、例えば、いろいろトラブルがあった場合など、病院でも、医療安全委員会でも挙げてくると思いますが、そういうことをきちっとやっているのですか。

【事務局】事故が起こった場合は、事故報告はもちろん挙げていただきます。

【委員】それを解析して、いろいろな面で、今度はこうしようとかそういう形のものを、事業所はやってますね。

【事務局】それについては、実地指導中で、必ず見る項目ではあるので、事故に至らぬ、至る前のヒヤリハットなど、そういうあたりも、どういう記録をしているかなど、事業所指定をした後にはなりますが、必ず見ていくこととしております。

【委員】その辺もよろしくをお願いします。

【委員】動くことが目的の訓練ではないですか。そういった動きをしているときの危険のほうが、静止しているときよりもあると思う。やはり動く人には、それなりにフォローアップ体制がないと、特にお年寄りなど、骨折がきっかけで、寝たきりになったりもするので、やはり見守り体制というのは、くれぐれも、気をつけてもらいたいと思った。

【会長】いろいろありますが、この人数で、本当に大丈夫かなという面も、皆さん方があると思いますので、そこをしっかりとしていただきたい。

【事務局】運営推進会議でもヒヤリハットなどの報告をいただきますので、その辺りもしっかり見ていきたいと思います。

【委員】ショッピングモールの決まったコースを、楽々カートを使って歩くという話が先ほどあったと思いますが、そのコースは、前もって、下見されますか。

【事務局】事業所指定させていただくときは、場所も確認に行きますので、その時に見せていただくと思っています。

【委員】決まったコースからイレギュラーに動いて、買い物をしたり、そういうこともあるので、買い物の時の見守り体制というのも必要かと思うので、その辺のところもあわせて考慮していただければと思います。

【事務局】そこも、しっかり確認していきます。

【会長】安心安全なということで、議論いただきました。それでは、事業所の指定について、ご承認いただけますでしょうか。承認いただける方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

【会長】ありがとうございます。それでは、ご承認いただけたということで、続きまして報告事項に入りたいと思います。

4、報告事項について

【会長】まず、

(1) 居宅介護支援事業所、地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業所の指定等について事務局から説明をお願いします。

【事務局】(要旨)

(報告事項1) 居宅介護支援事業所、地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業所の指定等について令和6年度中に指定したものの等について報告。

・1～3について

全ての事業所の更新申請の書類を審査した結果適正であったため、それぞれ指定の更新をした。

・ 4について

「デイサービス笑和」を利用していた境港市の方は、それぞれ別の事業所に、移行された。

・ 5について

総合事業サービス事業所の委託分は、現在3カ所。そのうち、境港市社会福祉協議会が実施している「みなと元気塾」について、現在の金曜日のクラスに加え、水曜日に新たにクラスを設けて、身体状況に合わせたクラスを選択できるようにして、1人でも多くの市民が要介護状態に陥らないように委託形態を変える。事業実施は、6月からとなる。

【会 長】 質疑に入ります。ただいま説明のあった報告事項（1）について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

【委 員】 介護事業の実施主体というのは、所在地の米子市や境港市がなっていますよね。実地指導は、米子市の方も入り、境港市も入ると思うが、教えてほしい。

【事務局】 実地指導は、基本的にはその指定権者が、主体となります。施設の種類によって、指定をするところが県であったり市であったりということになりますので、県指定の事業所の実地指導については、市の方も、介護報酬を支払っておりますので、一緒に同行して、合同でやったりしています。それぞれ主体になるところは違いますが、それぞれが責任を持って実施しています。

【委 員】 重複して実施しているのですか。

【事務局】 例えば、米子市の地域密着型サービス事業所であれば、基本的には米子市さんが、入るといように、指定をしている指定権者が中心となります。ただ報酬の支払いというものもありますので、何か大きな事案があれば、合同でというようなこともあろうかと思えます。

【会 長】 その他、これにつきまして、ないでしょうか。ないようですので、次にいきたいと思えます。

次に、

(2) 地域包括支援センターの運営状況について

事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (要旨)

(報告事項2) 地域包括支援センターの運営状況について

1、設置状況について

地域包括支援センターは直営で市役所内に1か所の設置であり、令和6年度からは、理学療法士、作業療法士のリハビリ専門職各1人づつを加え、2つの法人から専門職の方々16人が出向している。認知症地域支援推進員を含め、市職員4人と合わせ20人の配置となっており、フレイル予防の強化、複雑化している相談業務等に対応をしている。

2、令和6年度 地域包括支援センター活動実績について

(1) 相談・支援件数及び内容

①は、地域包括支援センターとしての様々な相談、総合相談の件数と指定介護予防支援事業所として、ケアマネジメント、ケアマネジャーとしての関わり毎にまとめおり、双方とも前年度比では微増。表1は、介護予防支援事業所として、要支援1、2及び事業対象者のケアプラン件数を月別に表しており、令和6年度は約100件の増。早めに相談をしていただき、必要な方へは、早めにサービス利用につなげることで、悪くなるのを予防したり、少しでも先送りにできればと思っている。合わせて、フレイル予防の取り組みも強化していきたい。

②は、総合相談の内訳で、引き続き総合的な相談窓口として、機能していきたい。

(2) 運動器機能向上事業

この事業は、令和6年度から配置となったリハビリ専門職が実施。

「いきいき百歳体操のフォロー講座」は、今年度も引き続き、リハビリ専門職が地域のいきいき百歳体操実施場所へ出かけ、動作確認など声かけ支援を行っている。リハビリ専門職が行うことで、関節可動域や、筋肉の動かす方向など、専門的な情報提供ができ、住民の皆様からは「考えたこともなかった、よく分かった」などの声をいただいている。また、「いきいき百歳体操交流会」を昨年度は1回開催した他、「エクササイズさかいみなど」という運動の教室をリハビリ専門職が指導しながら、開催した。

(3) 認知症予防事業

毎年実施しているのが、全小学校4年生を対象とした「認知症サポーター養成講座」で、子どもたちは毎年認知症についての学習や、各地区ごとに認知症予防自主サークルの方も一緒に参加していただき、交流をしながら生活の様子など聞き、色々な学びをされている。

その他、「認知症予防自主サークルの後方支援」やサークルの代表者会、本人ミーティングへの参加も続けている。

認知症関係の講演会も令和6年度は3回開催し、「アルツハイマー型認知症の治療」について済生会病院の栗木先生に、新薬の情報提供も含めて講演をしていただいたほか、毎年開催している「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり市民大会」は令和6年度で17回目となり、広島国際大学の井教授を招いて、文化ホールにて開催し、218人の参加があった。また、2月には、認知症当事者の方からのメッセージをいただきながら、「認知症をみんなで考えましょう」と題して「認知症の人と家族の会」代表吉野立氏から講演いただいた。

(4) 元気シニア増やそう(フレイル予防)事業

これは平成30年度から予防事業の中心とし、各事業と連動させながら進めている。

まず、「フレイル予防講演会」は8月に「東京大学高齢社会総合研究機構」機構長の飯島勝矢氏を招いて開催し、364人の参加があった。

「フレイルサポーター養成講座」も1回行い、8人のサポーターが新たに加わり、現在64人の方々が活動をしている。

「サポーター連絡会」については、計31回実施している。主な内容は「東京大学高齢社会総合研究機構」主催の飯島ラボミーティングにオンラインで参加し、他県の活動報告を聞き、良い刺激を受けるとともに、本市の活動報告も全国に発信している。

また、公民館まつりやねんりんピックでフレイルコーナーを作り、フレイルについて啓発をしたり、サポーター全体での連絡会では、今後の活動について活発な意見交換をされたりとサポーターの方も自分たちの活動として広がりつつある。

「フレイルチェック」も年間26回、296人が受けられ、年々増えていっている。また、市内36か所のふれあいの家に出前講座に出かけ、それぞれ地区のフレイルサポーターと一緒に、フレイルについてのミニ講話と簡単にできるイレブンチェックを行い、自分の体の状態の確認と元気であるための具体策を皆様と共有している。

「ヒアリングフレイル事業」については、毎月1回開催の相談会もほぼ毎回定員いっぱいの3人が相談されており、早めに医療につながり、不安の軽減にもつながっている。また講演会では、聞こえについて正しい理解をしていただくよう情報提供をしている。

「フレイル予防看板作成」は、令和6年度は「人生100歳時代！みんな一緒にフレイル予防大作戦」と明記した看板を作成し、市役所正面玄関に設置し、フレイル予防を市全体で取り組む機運を高めた。

(5) 口腔機能向上・栄養改善事業

令和6年度は、フレイル予防として、各2回ずつ実践を取り入れ自宅でも続けられる内容として情報提供した。

(6) 健康教育

地域からの依頼でフレイル予防についての講話や、各種イベントでフレイル予防の啓発を行った。

(7) 家族介護教室

令和6年度は、2回実施し、「薬について」と「簡単にアレンジして作る介護食について」をテーマにして行っている。

(8) 地域包括ケア推進事業

各種専門職の方にそれぞれの会議に参加をしていただき、顔の見える関係を作りながら、個々の事例をとおして高齢者の自立へ向け、必要な施策を協議していく事業。

「地域ケア個別会議」やフレイル対策の実績報告とフレイルチェック後のハイリスク者へのフォロー体制の協議を行う「フレイル予防コア会議」、ケアマネジャーで行う「事例検討会」、そして、令和6年度は11月に「多職種連携研修会」を開催し、医療、介護、行政及び住民96人の参加があった。歯科医療連携室室長足立医師から「地域包括ケアシステムにおけるまちづくり」をテーマに、健康寿命の延伸・幸福長寿の実現のためフレイルをいかに喰いとめるかのミニ講話をいただき、その後簡単なフレイルチェックを全員で行い、グループワークを実施した。意見交換をしながら、お互い知り合いになり、やり取りしていくことの重要性を参加者が再認識されており、今年度も続けていく予定である。

(9) 認知症初期集中支援推進事業

「認知症初期集中支援チーム員会議」は、早期診断、対応に向けた支援を検討、実施するもので、チーム員は地域包括支援センターの専門職と、専門医として済生会病院脳神経内科粟木医師に参加いただき、令和6年度は9回、9件の検討を行った。

「認知症地域支援推進員による相談」については、個別での相談に加えて、ふれあいの家や教室などに出かけ、相談を受けており、出かける事により、認知症地域支援推進員についての啓発の場にもなっている。

「おれんじカフェ」は、認知症地域支援推進員が中心になり開催しており、「家族のつどい」は、介護家族や経験者の皆様が集い、現状について話し、共感をされることで精神的な負担感の軽減につながっている。また、「認知症と家族の会」より、アドバイザーとして参加もいただいている。

【会 長】続いて、

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について
事務局から説明をお願いします。

【事務局】(要旨)

(報告事項3) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について

1、従来相当サービス

昨年度と大きくは変わっていない。

給付実績については、訪問型サービスは、令和6年度は、令和5年度よりも件数は減ってはいるが、給付額の方は、100万円ほど伸びている。通所型サービスは、件数は、ほぼ横ばいだが、給付額は370万円ほど増加している。これについては、単価改正の影響が原因と分析をしている。

2、緩和した基準によるサービス

サービス提供事業所は、昨年度と変わっていない。

サービス提供実績は、訪問型サービスが、減少傾向となっている。

令和6年度47件については、利用者が、ほとんど一人の方が使われていた状況になっているが、現在は、利用を中止されているので、令和7年度は、さらに減少すると考えている。通所型サービスについては、若干の年度上限はあるが、横ばい傾向で、昨年度よりも64件、委託料では、9万6000円減っている状況になっている。

【会 長】最後に、

(4) 認知症初期集中支援チーム活動報告について
事務局からお願いします。

【事務局】（要旨）

（報告事項４）認知症初期集中支援チーム活動報告について

境港市の認知症施策では、早期発見・対応に関することとして「認知症初期集中支援推進事業」の中で「チーム員会議」を開催している。

第６期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中で、平成２９年度にチームを設置することを位置づけて開始し、第９期計画でも継続実施としている。また、平成２９年度から認知症地域支援推進員の配置も行った。

概要・目的は、認知症の人、また疑われる人、その家族に対し、早期に関わることで、その方に適した医療や介護が早期に提供でき、出来る限り住み慣れた地域や、適した環境の中で暮らし続ける事が出来るようにしていくために、専門職で関わっていくものである。このチームは、平成２９年４月に、地域包括支援センター内に設置し、構成員は地域包括支援センターの専門職と専門医１名で、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が事例提出の場合は、その時だけ加わる。

令和６年度は９回開催し、検討事例は９件、次年度からの継続モニタリング３件を含め、モニタリング事例が延べ１５件だった。

６か月間集中的にかかわっていき、その間、１か月、３か月、６か月と、モニタリングを行い、その結果を対象月に会議で報告を行う。モニタリング表をつけていて、会議の中で、その方の状況を検討した結果、チームとしての関わりが集結なのか継続していくのかというところを、議論をして決めていく。基本的に終結は、介護保険サービスにつながり、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターへ引き継いだり、入院される場合もある。また、主治医の先生や薬局からの相談については、「連携シート」を作成しており、このシートで紹介していただき、チームが訪問や会議で検討した場合はその様子も含めて、先生方に報告をするようにしている。今年度はこのシートでの相談はないが、日々の業務の中では、かかりつけ医から訪問依頼や、介護保険申請を進められたと、相談に来られる方もいる。

令和６年度の９事例、前年度から継続の３件を含めると１２事例になる。サービス導入となって終結をしたケース、入院したケースも含めて、６件で、次年度からの継続がその内１件あった。サービス導入に繋がらず終結したケースが、４件で、その内、前年度からの継続が２件。サービス導入に繋がらず、継続のままのケースは、なかった。また、居宅介護支援事業所のケアマネージャーから相談のケースが２件あった。

取り組んでみてのまとめは、まず、これも例年、感じることだが、やはり家族の方々があまり問題としてとらえてないなど、協力体制が得づらい環境にいる方、そして、今年度、多かったのが、独居で、キーパーソンになり得る方がいないことがあった。また、見守りの状態でもよい方もあり、その時には、相談窓口の紹介をして終結となったり、包括支援センターの総合相談として継続した後、終結になるという方もいる。

このチームは、専門医も含めたチームで検討をしているので、様々な支援方針なども立てやすく、多様な支援にも繋がりがやすい。また、６ヶ月間、本当に集中的に支援チームで支

援をすることが、大切であると感じている。

包括支援センターにこのチームを境港市が設置をしているので、様々なケースが集約しやすく、フォローしていくのにもスムーズである。

毎年の課題だが、地域包括支援センターにチームを設置しているので、高齢者の方々の相談窓口としての周知はできつつあると感じているが、センターにこのチームがあることや相談システムは、まだまだ知られてないため、昨年度末から今年度はじめ、市内の各居宅介護支援事業所や小規模多機能事業所を訪問し、チームについて今一度説明し、活用していただくことなど周知をした。今後も引き続き、続けていく。

【会 長】ただいま、報告事項（２）から（４）まで説明がございましたけれども、それにつきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

【委 員】報告事項２のフレイル予防と認知症の予防事業の連携はありますか。

【事務局】フレイルチェックの項目の中に「もの忘れが気になりませんか」「昔やっていたことが、しづらくなつたと思われませんか」というような内容が入っております。チェックしていくなかで、ご自身が気づかれるというのはすごく大事な視点なのかなと思います。市内の総合病院としては、済生会病院に、神経内科という専門のところがございますので、こちらの受診のご案内というのも、ご了解をいただいてチラシを、ご説明の後に、配らせていただいております。また私たちが見ている中で、気になることがあれば、声をかけさせていただいております。包括的に入れ込みながら、できたらと思っています。

【事務局】フレイルの中に、ヒアリングフレイル事業があり、補聴器の事業や聴こえの相談をしており、聴こえをよくしていただいて、認知症の予防につなげていくというのもやっております。

【委 員】聴こえが悪いと認知症も進んでいくということもありますね。

【事務局】社会参加もしづらくなると思います。補聴器をつけていただいて、雑音がないように技能士にきちんと調整してもらうことによって、社会参加にも繋がるし、家族との会話も増やしていただくと、認知症の予防に繋がると思っています。

【委 員】高齢者の疑似体験を小学生と一部の中学生でやっておられるが、できれば、市内の中学生すべてでやってはどうかと思いました。また認知症地域支援推進員による相談の参加者がなかなか伸びていない。これは、何らかの会と抱き合わせですか。

【事務局】こちらにも書いてありますが「ふれあいの家事業」と一緒にやっております。相談員が一緒に出かけていきまして、ふれあいの家で、ふれあいの家の援助員さんに、「気になる方がおられないか」など聞いていくと、ほとんどは「お元気で大丈夫ですよ」と言われますが、ここに書いてある５人はそのときに、ご相談を受けたの方の人数をまとめております。日々の相談の中で、窓口に来られた方の人数は入れておりませんので、「ふれあいの家事業」で相談を受けた方の件数のみを挙げています。

推進員が出ないこともあって、そうすると保健師の方に直接、相談があり、それは、総合相談の中に入れていきます。

【委員】報告事項4で、やはり終結というのは、なかなか大変なことだが、家族の問題意識が薄いことや協力体制が得ずらいなどで、サービス導入につながらなかった場合、例えば、将来的なネグレクトや、将来ではなく、現在、そういう感じになってしまったり、老々介護で共倒れにも、つながっていくのではないか。

【事務局】やりとりが必要だということになると、先ほどもお話したように、包括支援センターの方は総合相談として、ケアマネジメントではないですが、関わりをもち、何かの機会をきっかけに、介護保険のサービス導入もできるような形で関係を作りながらというところが一番大事だなと思います。

【委員】たくさんの資料で報告いただいて、いろいろなチェックをされてるなどというのは思いますが、各種報告の中で、累計というものを記載していただいておりますが、この中に新規で参入された方、参加された方というのが、もしピックアップされて記載してあればいいなと思っています。以前から参加しておられる方というのは、比較的参加しやすい状況だと思いますが、新しい所に入っていくとなると、第一歩が踏み出せない方もいらっしゃると思うので、そういった新規の方の受け入れ状況を、また、教えていただけたら嬉しいです。

あともう一つ、安否確認の訪問というのが、毎月6名の方がいらっしゃるということだが、独居の方が多いとあったと思います。75歳以上の一人暮らしの方というところで一つ制約がありますが、介護保険の申請が65歳になってというところで、もうその時点で独居の方もいらっしゃると思いますし、そういったところで、利用できるサービスというのがあるといいなと思います。いろいろな便利なサービスや制度、あと協力をしてくださる皆様がいらっしゃるのですが、どうしてもそこに辿りつかない方もいらっしゃると思いますので、そういったところも、検討していただきたいです。

【会長】こういう会合に出てこられる方が、固定化してしまうというのはあると思います。新しい集計の仕方を今後考えていってほしいということでした。

【事務局】新規の方を書かせていただいているのが、報告事項2の28ページの「おれんじカフェ」の中の「家族のつどい」と「おれんじカフェさかいみなど」の2種類です。毎月1回ずつ、家族の介護をしていらっしゃる方々の集い、ピアカウンセリング的な感じでさせていただいております。そこに、延べで118人参加していただきましたが、そのうち新規の方が11人、1年間を通して来られました。令和6年度は、例年に比べてこの「家族のつどい」に来ていただく新しい方が、多くなってきています。私たちも、ケアマネジャーが関わる中で、介護していらっしゃる方がやはりしんどさを訴えられたりという時には、「この集いがあるよ」と声かけをさせていただいて繋がった方というのもこの新規の中にはいます。

それと「おれんじカフェさかいみなど」というのも月に1回しており、これも延べで200人以上参加がありますが、そのうち新しく21の方が年間で参加しており、声かけによってこられたり、市報を見て来られたりして、楽しく過ごされています。最近の傾向でいうと、若年性認知症の方、60代の方も一人、こちらに繋がってきており、これも、認

知症地域支援推進員が、本当に一対一で関わりながら、出かける場所として、この「おれんじカフェ」を1つの場所として、今ご利用いただいています。

【事務局】安否確認の件ですけれども、65歳以上の一人暮らしの方にサービスが繋がるようにということをございました。高齢者実態調査というのを毎年、民生児童委員に委託して行っておりまして、毎年4月から5月ぐらいにかけて、65歳以上の独居高齢者、80歳以上のみの世帯の自宅訪問を行って、状況の確認をしていただいております。その中で必要に応じて、地域包括支援センターにつないだり、または、地域での見守りにつなげているということを行っております。また、この安否確認訪問は高齢者実態調査の中で、ご希望があって、この安否確認に繋がるということもございまして、広くサービスが必要とされている方をピックアップできるような体制づくりには努めています。

【委員】先ほどの回答に加えて、希望があった方とありましたが、実態調査をするときに、聞き取りで、他の地域の人と接触のない方を、ピックアップしています。毎日または、月に1、2回など、家族からの訪問があったり、それから近隣の人からの訪問があったりする人は、対象外として考えて、市役所の方に申請しております。

【会長】実態調査の現状を話していただきました。

私も民生委員をしていましたが、常時回る人は、本当に、閉じこもった人などメインに回っていましたが、皆さんもそうだと思います。そういうことで、見落とさないようにやっていると思います。

【委員】あとは、やはり会合など、その地域の「ふれあいの家」などに出かけて行って、そういう場で高齢の方々が世間話ではないですけど、話があるので、そこでちょっと情報収集というのは心がけています。だた、外れる方はゼロかと言われるとそうではないので、やはり、情報のアンテナは高く掲げているつもりではあります。

5、その他

【会長】

5、その他

に入ります。皆様から何かございますか。ないようでしたら、事務局から何かありますか。

6、閉会

【会長】 ないようですので、それでは、本日の日程はすべて終了いたしましたので、閉会といたします。